利尻町・ 利尻町教育委員会において、行政・学校・保護者・地域等が連携したいじめの防止等の取組をこれまで以上に推進していくために、北海道の基本方針を参酌し、「利尻町いじめ防止基本方針」を策定しました。

この「利尻町いじめ防止基本方針」に示すいじめの防止等の対策は、町の児童生徒の生命及び心身を保護することが最も重要であると認識し、学校・家庭・地域住民・行政その他関係者の相互の連携協力の下、町全体でいじめの問題を克服することを目指して行うものです。